

アーティス CMS クラウド・Qubo 代理店規約

第1条 (目的)

本規約は、株式会社アーティス（以下、「当社」という）が提供する、「アーティス CMS クラウド・Qubo」（以下、「本サービス」という）を利用するお客様を、代理店が紹介する業務に際して、当社と代理店が遵守すべき事項を定めることを目的とします。

第2条 (代理店加盟資格)

別紙「アーティス CMS クラウド・Qubo 代理店加盟要項」によるものとします。

第3条 (規則の遵守)

1. 代理店は、本規約および本規約に付随する全ての規約、規則およびそれに準ずるものを遵守するものとする。当社は、これらの規約及び条件に違反した代理店に対して、サービスの提供や継続を一切拒否する権利を有するほか、代理店としての登録を事前の通知なくして取消す権利を有するものとし、代理店は一切の異議を申し立てないものとする。
2. 代理店は、顧客に本サービスの内容、主旨、利用方法等を十分に説明し、アーティス CMS 利用規約（第10条、11条は除く）または Qubo 利用規約（第10条、11条は除く）その他ホームページ上で告知する規定・規則等を顧客に確認、同意させたうえで、本サービスを販売しなければならない。当社は、これらの規約及び規定・規則に違反した顧客の代理店に対して、サービスの提供や継続を一切拒否する権利を有するほか、代理店としての登録を事前の通知なくして取消す権利を有するものとし、代理店は一切の異議を申し立てないものとする。

第4条 (申込と承認)

1. 代理店として加盟しようとする者は、本規約の全ての条件に合意のうえ、当社に対して申し込みを行うものとします。
2. 前項の申し込み内容を当社が審査し、承認した時点から代理店としての資格が生じるものとします。

第5条 (卸価格の計算)

当社は、代理店の紹介したお客様について本サービス利用に関する申し込みを受諾し、代理店にご利用料金を請求する際、代理店に対し、下記に定める卸価格にて請求を行います。

- (1) 初期費用：弊社が販売する定価の85%
- (2) 月額費用：弊社が販売する定価の85%
- (3) オプション費用に関しては、定価での請求となります。

第6条 (利用料金の支払方法)

本サービスの利用料金の支払方法は、次のとおりとします。

- (1) 利用料金の支払は、当社が指定する銀行口座への振込み（振込手数料は代理店負担）によるものとします。代理店は、当社が送付する請求書に基づき、納品予定日の7日前までに全額を支払うものとします。
- (2) 契約更新後の月額費用の支払いは、年間(12ヶ月)分を原則として、契約満了月の末日までに当社が指定する銀行口座への振込み（振込手数料は代理店負担）によるものとします。

第7条 (著作権)

当社が代理店及び代理店の紹介したお客様に提供するシステムの著作権、特許権、実用新案権はすべて当社に帰属します。代理店及び代理店の紹介したお客様は、本規約に基づいてシステムの利用権を取得し、システムの著作権、その他の権利を取得することはありません。

第8条 (代理店業務の委託の禁止)

代理店は、代理店の販売業務を第三者に委託してはなりません。

第9条（権利義務譲渡の禁止）

代理店は、本規約上の権利義務の一切を第三者に対譲渡し、または継承することはできません。

第10条（資格の喪失）

1. 代理店について次の各号に該当する事由が生じたときは、当社は、代理店に対して何らかの通知、催告等を要することなく直ちに代理店資格を失わせることができるものとします。
 - （1）重大な契約違反または背信行為があったとき
 - （2）本規約に違反し、当社が是正のための相当な期間を設けた催告をしたにもかかわらず、当該違反が是正されないとき
 - （3）当社が定める支払期日までに本サービスの利用料金を支払わないとき
 - （4）代理店加盟の申し込み等について、当社に対し虚偽の申告をしたことが判明したとき
 - （5）当社の営業活動を妨害するような行為を行ったとき
 - （6）法令または公序良俗に違反する行為を行ったとき
 - （7）本サービスの利用規約に違反する行為を行ったとき
 - （8）別紙「反社会的勢力の排除に関する覚書」に違反する行為を行ったとき
2. 前項により、本サービスを利用するお客様が代理店を通じて本サービス等の利用契約を継続できなくなった場合、当社が代理店に代わり利用契約継続の手続きを行い、それにより当社が本サービスを利用するお客様と直接利用契約を結ぶことに、代理店は同意するものとします。また、代理店は、本サービスを利用するお客様が利用契約を継続できなくなったことにより生じた損害を全て賠償するものとします。

第11条（お客様情報の保護）

代理店は、本サービスを利用するお客様より提供される各種情報の取扱について、別紙「お客様情報の保護・秘密保持について」に従うものとします。

第12条（損害賠償）

本規約の履行に際して代理店の責めに帰すべき事由により損害が発生した場合は、代理店は、当社に対し、当該損害の賠償をしなければなりません。

第13条（本規約の有効期限）

代理店資格の有効期間は、第3条の代理店資格が生じた時点より1年間とします。但し、期間満了1ヶ月前までに、当社または代理店のいずれからも相手方に対して本契約を終了する旨の書面での通知がなされない場合、本契約は自動的に1年間更新されるものとし、以後も同様とします。

第14条（本規約の変更）

当社は、事情の変化に応じて、随時本規約を変更できるものとします。

第15条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第16条（管轄裁判所）

本規約に関する訴訟の第一審の専属管轄裁判所を訴額に応じ、静岡地方裁判所浜松支部または浜松簡易裁判所とします。

附則

本規約は2010年9月25日から施行される。

2010年9月25日 制定
2016年8月1日 改訂
2018年10月5日 改訂
CAG-002-002